

舞市文第 94 号  
令和 4 年 6 月 17 日

舞鶴市文化振興審議会  
委員長 中川 幾郎 様

舞鶴市 多々見 良三



### 諮 問 書

舞鶴市文化振興条例第 18 条第 2 項の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

### 記

#### 【諮問事項】

「音楽を通して子ども達に生きる力を育むまちづくり」事業の、舞鶴市文化振興基本計画における位置付けについて

#### 【諮問の趣旨】

「音楽を通して子ども達に生きる力を育むまちづくり」事業について、舞鶴市文化振興基本計画における位置付けを次のとおり整理することについて、貴審議会の意見を求めます。

舞鶴市の文化振興の 6 つの柱のうち、

- (1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）
- ②子どもが文化に出会う機会をつくる

以上